



減少・固定など公益的な機能が優先されるようになってきていること、また、地産地消や、間伐材の有効利用が叫ばれるようになってきていることが挙げられます。

そのような林業をとりまく社会情勢の変化の中で、当林業研究会も4つの新たな活動に取り組むこととしました。

はじめにマツタケ・ハタケシメジ栽培研究です。これは林業の短期収入に重点を置き、県内他の地区で実践されていない新規特用林産物の研究・生産を実施、希少価値が高く、単価が高い林産物をと考え、その栽培・繁殖に取り組むこととしました。

条件に適した場所を、町内の林業者の情報をもとに現地調査した結果、ある国有林内の一画が適していると判断されましたので、約500㎡に賃借契約をむすび保育施業に取り組むこととなりました。

また、併せてハタケシメジの栽培にも取り組むこととなりました。これは平成15年度から地域においてハタケシメジの産地化が検討されており、当林業研究会としても新規に取り組むべきか栽培の検討をするため県きのこセンターより菌床を購入し栽培試験を実施致しました。しかし菌床が高価である為、量販するには価格設定が難しく、またハタケシメジ自体がまだそれほど認知されていないところに問題があるのではないかと考えられ、今後は菌床の培養等も考慮し安価な栽培方法検討をしていきたいと考えております。

2つめには、新たな森林施業への取り組みです。会津農林事務所の「豪雪地帯である会津地区での森林施業と低コストで雪害に強い間伐技術」の研修に率先して参加し、下記の3施業検討を行いました。

- ① 寺崎式（強伐採率）間伐
- ② 会津地方の新施業体系（経済林）間伐
- ③ 会津地方の新施業体系（水土保持林）間伐

この施業の効果をみるには最低10年以上経過させ調査が必要です。しかしながら、この方法が確立されれば、降雪地での新たな施業方法の展望が開けるかと思われます。

3つめには、間伐材を利用した木工への取り組みです。「間伐の際、山林に残された木材を利用できないか」。このテーマを基に以前から間伐材を利用した遊具・ベンチ等の製作・寄贈を実施してきたところですが、さらに木材の利用を推進すべく平成14年度より木材加工機具を整備し木工所を開設いたしました。

4つめには、福島県における森林環境税による事業に対する取り組みです。

この「森林環境税」ですが、福島県内の豊かな自然環境や良好な生活環境を将来に渡って維持し、次の世代へと引き継ぐことを目的とし、公益的機能の効果的な増進のために平成18年度より導入されたものであり、当林業研究会もその趣旨に賛同し、微力ながら協力できればと思い取り組むこととし、小学生ではネイチャークラフトを実施し、中学生においては町の所有している山林の中で枝打の施業を行いました。

林業をとりまく情勢は絶えず変化し続けてきています。木材の生産価格の低迷、林業就業者の高齢化に伴い後継者の育成問題も深刻になってきています。このような中私たち林業研究会は地域林業の担い手として期待される場所は非常に大きいものと自負しています。

今までの長い活動で培われた技術・知識を活かし、今後は特用林産の栽培や木工所の運営を活発化させ、地域の人々にみどりの素晴らしさを知ってもらい、林業の振興を担えるような後継者育成ができるよう、今後とも、活力ある林業研究会として取り組んでいきたいと考えています。